

会議記録（要旨）

委員会の名称	第10回 広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会
開催日時	令和3年11月28日（日） 9：30～12：10
開催場所	広陵町役場 3階大会議室
出席委員の氏名及び人数	中川幾郎委員長、大藪慎二副委員長 生嶋純子委員、池嶋隆委員、良佳信委員、岡田誠治委員、坂口忠雄委員、寺井保委員、松井宏之委員、松本茂章委員 計10人
欠席委員の氏名及び人数	石井保雄委員、宿久和美委員 計2人
出席職員の職・氏名又は人数	<事務局> 教育委員会事務局 教育委員会事務局長 池端徳隆、生涯学習文化財課長 尾崎充康、同係長 寺田章、中央公民館長 増田晴彦、同副館長 池島清隆 <事務局> 町長部局 企画部長 奥田育裕、企画政策課長 芝賢明、同課 芦原徹 <運営支援> 特定非営利活動法人NPO政策研究所 直田春夫、田中逸郎、谷内博史
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	-
傍聴人の人数	4人
議題又は協議事項	1 開会 2 委員長あいさつ 3 事務局報告事項 4 議題 (1) 当委員会の今後のスケジュール骨格（案）について (2) 視察結果について (3) グループヒアリング結果について (4) 中央公民館建替検討について (5) 文化芸術推進基本計画（素案）について 5 まとめ 6 その他（事務局連絡事項） 7 閉会
会議の記録（要旨）	
議事／発言者等	発言内容等
1 開会	
事務局	○開会 ・ただいまから、第10回広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会を開会します。本日は、石井委員と宿久委員がご都合により欠席されています。

	<p>○資料の確認（本日配付と事前送付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日配付資料 会議次第、次第の別紙（事前配付資料一覧）、公民館利用者グループヒアリング結果、若者グループヒアリング結果、先進施設の現地視察案内文書 ・事前送付資料 <ul style="list-style-type: none"> 資料1：令和3年度広陵町の公民館建替及び文化芸術の振興のあり方検討委員会スケジュール骨格（案） 資料2：ウィズあかし視察結果 資料3：三宅町交流まちづくりセンター視察結果 資料4：広陵町が目指すべき公民館のあり方及び建替に関する検討結果（案） 資料5：広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）（案） 参考資料1：公民館建替適地案検討資料 参考資料2：施設整備に係る地方債について 参考資料3：(写) 広陵町立歴史資料館のあり方等について（答申）
<p>2 委員長あいさつ</p>	
<p>中川委員長</p>	<p>○皆さん、おはようございます。議題に入る前に近況報告ですが、この半月以内に三つほどの文化審議会が立て続けにありました。東大阪市、京都府の舞鶴市、三重県の伊賀市で、いずれの自治体も学校と連携した芸術文化の接点をつくっていく事業を軌道に乗せなければならないという話でした。堺市では、小中学校を対象としたミーツアート事業というものを展開しております。この広陵町でもそのような制度を定着させてくださったら嬉しいのですが、これはそれ程簡単ではありません。学校側が希望するレパトリーと、供給できる側のレパトリーとのジョイント、マッチングというのが大変重要になるからです。そのためには、文化審議会の中に小中学校の校長会とか幼稚園長会・認定こども園とかの代表も入ってもらわないとうまくいかないという話も出まして、文化審議会にはこうした方々に入っていたいたうえで、文化振興計画、実施計画をつくっていくことになりました。舞鶴市では現在、有志の皆さんのご努力で、小中学校へ行っていただくことができていますが、ちょっと供給が追いつかなくなってきました。もっとやってほしいとの話です。それから行かれるアーティストにおいても学習が必要です。少年心理学とか人権の研修もしないと、とんでもない発言をしてしまうといったリスクもあります。そういう点でのトレーニングや場合によってはライセンスみたいなものも必要です。こうしたことがはっきり見えてきました。そういう息吹をこの広陵町さんに、私は身を挺して注いでいきたいと思っていますので、どうかよろしくをお願いします。</p> <p>○皆様、町長さんと議会との約束では、この答申が出ないことには全く前に進まないということがはっきりしておりますので、内容を早期に固めて町長さんに答申を返していくということにご尽力賜りたいと切</p>

事務局	<p>にお願い申し上げます。</p> <p>○それでは、設置条例の規定に基づきまして、以下の進行を中川委員長お願いいたします。</p>
大藪副委員長	<p>○議題に入る前に、意見を述べさせていただきます。前々回の会議で、議会での議論やその他いろいろなことについて、関連の報告をしてほしいと委員長からあり、前回会議で事務局が報告されました。私は、個人的にお聞きになるのは良いと思いますが、公の場である委員会にそういうことを報告せよということはいかかなものかなと思いました。各委員の皆さんがどういうふうにお考えか分かりませんが、私はちょっと違和感がありましたので、最初に意見を述べさせていただきました。</p>
中川委員長	<p>○各位ご意見があったらいただきたいと思いますが、私の考えを少し申し述べておきます。議会での発言、委員会での発言、全て公事ですので公開されるべきものです。それを私たちに報告するのは何ら支障がない。むしろ私たちが知らない方が、議論を進めるうえで問題だと思っています。陳情・請願の類、これは地方自治法上の権利ですが、内緒事ではありません。公開されるべきことだと思っています。諮問答申内容に関わるご意見をお持ちの方々の言動について、私たちが存知しないままやるというのは、むしろ手落ちが生じるのではないかと思ったから申し述べた訳です。私としては、そうすべきという考えです。委員長と副委員長と意見が正反対になっておりますが、ご意見がありましたら賜りたいと思います。</p>
委員	<p>○今のことで、第9回委員会で自治基本条例の話がされたので、私は自治基本条例を再度読み直しましたが、その辺のことは条例には一切触れられていません。前回は、要望する会として代表、事務局長、顧問で町長といろんな意見交換をしたことについても報告されましたが、これはプライベートなことです。要望する会は公民館建替要望という運動をやっていますが、逆に、今こんな時期に建替えるのはどうかという意見もあっても当然です。そういう方たちが町長に会いに行くという話もありうることです。それを逐一検討委員会で、誰それがどういふ発言をしたからということになってくると、プライベートのことも全て行動を明らかにということになってしまう。大きな問題になるのではないか、その辺の整理は必要ではないかと思います。それともう一点。前回は事務局が入ってないから詳細については分かりませんとの事務局の話でしたが、実は事務局はある団体で説明をされていますよね。今日資料を見させてもらったら、その報告は入ってない。我々の活動は文書でこの場で報告されて、事務局が出席された公民館の建替の説明についてのある団体との話は全くされていない。私は何もそれが必要だとは思っていませんが、そういうところをきちんとして</p>

<p>中川委員長</p>	<p>おかないと、委員長から言われたから、その分だけというのはどうかと思います。その辺も是非整理をお願いしたいと思います。</p> <p>○自治基本条例のご質問があったのでお答えします。自治基本条例の中に、参画協働の原則とか情報公開の原則があるということから申し上げたということです。この条例は、細やかに情報公開項目を掲げているものではなく、考え方・精神、そしてその行動原則を謳っています。そこからすると当然でしょうということです。それから町長とお話になったことについて、陳情であるのか請願であるのかよく分かりませんが、私的な話と今おっしゃっておりますけれど、そうであるならば、私はとやかく申し上げません。申し上げませんが、それはどのような形でなされたのか。町長室でおやりになったのか、別の会議室でおやりになったのか、それによっても「公」なのか「私」的なのか違ってきます。</p>
<p>委員</p>	<p>○ある意味「公」と思います。私が申し上げているのは、要望する会は任意の団体で、公の団体ではございません。その任意の団体がそれぞれいろんな運動をやるのも自由ですし、いろんな形で町に陳情をしたり、町長にお会いしたり、あるいは必要な部署の部長と話をさせてもらったり、そういうのは自由だと思います。それを逐一この検討委員会に報告して、まるで監視するようなことになってくると、これはどうかと思います。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○ちょっと待ってください。団体が任意団体であるかどうかの問題ではありません。公開というのがパブリックという意味、公共性を持つということです。陳情されている話の中身が、まさしく公民館建替検討に係る内容であるからこそ、この委員会でもそれを斟酌して、参考意見として取り上げるべきではないのかと思うから、私はむしろ積極的に伝えてくださいと申し上げているだけです。監視するという意味は全くありません。団体の任意性と公共性の話はちょっと論点が違うと思います。よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>○私も受け止めたいと思いますけれども、ただ前回委員会の最後に自治基本条例について発言されたので、第3章の情報の公開と共有など色々見させてもらいました。そこでは、活動したことを報告しなければならないとかはないと思う。強制力が働くものでもなんでもないでしょうし、そういう意味で広く町民の皆さんが、いろんな意見をどこの場所でも発言できて、あるいは交流できるということは担保できないといけない。その辺がちょっと気になったということです。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○どのような話であったとしても、私たちはそのこと知らないままに審議をするのは良くないのではないかと申し上げているわけです。そう</p>

	<p>ということと、町長さんや行政当局とお話になることはプライベートの話ということとはつながらないと私と思います。それは陳情ですよ、そのことについては知らせていただくのが当然ではありませんか。</p>
委員	<p>○これ違うと思います。</p>
大藪副委員長	<p>○委員長が公開の原則とおっしゃった。私は特に議会のことについて申し上げたいのですが、議会では一週間ないし十日ぐらいすると各議員さんの発言や質問が全部公開されております。必要なら、そこに見にいったら良いと思う。この公の場に出すのと公開されているのを見に行くのは、ちょっと趣旨が違うと思います。委員会に報告しろというのは、私が議員の立場だったらものすごくプレッシャーがかかります。公開されている動画を見なくて、委員会に報告しろというのは、ちょっとおかしい。私が町会議員だったらそういうふうに感じます。そういう議員もいると思います。それで私は、他の委員さんどうですかと聞きたかったもので質問させていただいただけです。</p>
中川委員長	<p>○議会の会議録とか議事録とか委員会の動画が公開されていますが、それをわざわざ委員のそれぞれが見に行くことは手間なことですよ。だから事務局の方でそれについて我々に紹介するようにと、仲介の労を取ってくださいと申し上げているわけです。</p>
大藪副委員長	<p>○個人が見に行くのと委員会で報告するのはそれは違うと思います。</p>
中川委員長	<p>○抵抗があたりだというのであれば、敢えて私はそこまで出せとは申しません。陳情・請願に関しても、こういう意見が出ていますよということ、この委員会としても斟酌して参考意見としていくことには何ら問題はないと私は思っています。しかし、そこまでおっしゃるのだったら、議会についてはともかくとして、考える会なりなんりの任意団体のおやりになることについては、別に報告を求めないということでも構わないと思います。どのような動きがあるかについては知らないという前提で審議を進めさせてもらいます。ということでよろしいですね。</p>
委員	<p>○委員の皆様、ここで一旦頭を切り換えていただけたらと思います。任意団体で活動している委員も町長から委任された公人です。そして、副委員長は、各委員よりもより一層高い立場の公人です。任意団体として陳情に行かれる場合、委員は参加されない方が賢明と思われま。性質上、陳情の際に公人なのか私人なのか非常に立場が曖昧になってしまいますので注意が必要です。</p> <p>○中川委員長は、今重要なことをおっしゃっている。要望の会・皆さん</p>

	<p>方の動きや思いとは関係なく審議が進んでしましますが、それでよろしいのでしょうか、皆さんにとって。委員会は関係ないということになってしまいますよ。やっぱりいろんな動きについて、さっき委員が大変なことになりますよというのは、思想信条の憲法違反のような事をおっしゃったと思いますが、そういうことではなくて、皆さんが一生懸命やっていることも、この場で違うご意見をお持ちの方々との論議ができないと、それは私たち委員会のものになりませんよ。そう思われませんか。プライバシーの侵害とか思想信条とかの侵害だという趣旨をおっしゃっているのだと推測しますが、中川委員長はそういう懸念があるということなら、委員会としてはこうした動きを考慮に入れないで審議していきますよとおっしゃった。本当にそれで良いのですか。それは逆に変に思いました、皆さんのためにも。</p>
委員	<p>○ここで沢山時間を取ることは本意ではないので、一言だけ言わしてください。我々ここでは公人ですが、同時に要望する会という活動においては、1万人署名を集めた団体ですが、この三役がいろいろと皆さんの世話人会を開いたりしながら、我々以外の人の意見も聞きながらやってきています。町長との意見交流も大体半年に1回やってきました。何も9月になって初めてではないのです。そういう流れの中で、今回もやりましたというのが一点。これは要望する会の活動ですから、公人という資格ではなくて、あくまで任意団体の役員として行かせてもらいました。それと、そこで出た意見は委員会で公開報告しなくても、我々は任意団体の要望する会の世話人会等々で出た意見については、発表させてもらっていますから、別にここで公開してもらわなくても、ここで意見発表させていただいていますから、公開してもらわなくても十分意見反映されていると思っています。以上です。</p>
委員	<p>○そうしますと、当事者がおっしゃっている話とそれを受けた側の話とは違うことがありますね。そんなふうには聞いてないというケースもある。だから、事務局が公開しなくても委員が報告するというのであれば、陳情を受けた町側はこういうふうに答えましたというのも合わせて報告されると、委員として聞いていて違和感はないと思います。</p> <p>○副委員長と中川委員長の方針とが違うということなら、審議が進まなくなります。進退をはっきりしないといけなくなる可能性もあります。いかがでしょうか。</p>
大藪副委員長	<p>○そういった考えはございません。意見は意見として申し上げているだけです。それに対して、他の委員がこうですよと言う。意見が違うのだと思うだけで、事ある毎に右か左かペケかマルか言い出したら、この委員会が成り立たなくなります。</p>
委員	<p>○そうであれば、この会議の前に委員長と話し合っておかれるべきかと</p>

大藪副委員長	<p>思われます。</p> <p>○その場合、主張合戦になる可能性があります。</p>
委員	<p>○最初から参加させて頂いて一番感じたことは、委員のご発言ですね。非常に強引なものの言い方を。これはちょっとおかしい。最初から気になっていた。我々は気が小さいですから言葉を返せないけれどその辺をフェアにやってほしいと思います。個人的な意見ですが、皆さんどうお考えか伺っていただければと思います。</p>
中川委員長	<p>○この件につきまして、時間がかかりそうなので、後ほど議論しようということにしまして、とりあえず議会はともかくとして、団体の方の申し入れ事項について報告書をもらうかどうかについては、ベンディング（先送り）にさせていただきます。</p> <p>○では議事に入って、皆さんのご審議を賜りたいと思います。</p>
3 事務局報告事項	
中川委員長	<p>○それでは議事に入る前に、本日までにあった当委員会に関することについて、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>○「事務局報告事項」に基づき報告。三宅町の施設を視察して参りました。田原本町と川西町の施設については点検等の事情があり、まだ委員会で視察していない。要望のあった川西文化会館視察について12月13日に視察を行う旨を案内</p>
中川委員長	<p>○事務局から報告がありましたが、ご質問はありますか（質問なし）。</p>
4 議題(1) 当委員会の今後のスケジュール骨格（案）について	
中川委員長	<p>○議題の1番目「スケジュール骨格案」について、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>○資料1により、スケジュール骨格（案）について説明。</p>
中川委員長	<p>○ただ今の説明に関して、ご意見ありますでしょうか。</p>
委員	<p>○報告にありました11月24日のグループヒアリング、参加された皆さんからいろいろと意見を聞いておりますので、そのことを踏まえたうえで、グループヒアリングの中身について触れたいと思います。24日に開催された育成クラブへのヒアリングですが、育成クラブは60近くありますが、20人に限定するという案内文書があって、19日に20人に達したら締め切るという内容でした。問題は、60近くある育成クラブを対象にするのに何故20人なのか。コロナの問題があるというなら、別の日に分けてやるとかするのが当然ですが、20</p>

人となっている。副委員長が、他のクラブから相談があったので事務局に問い合わせた。そのクラブの方は18日に申し込まれたが、20人に達しているからと断られたということなので、それはおかしいということをお願いして、24日の午前に、もともと午後から開催でしたが、午前にも開催するという運びになった。そのことを、事務局は報告・説明すべきです。事務局が正しいのであれば正しいことで押し通せば良いし、どうかなと考えて変更されたのであれば、それも報告しないといけない。

○もう一点、中身ですが、建替については一切説明がなかった。教育長の名前で案内されていますが、教育長も事務局長も出席されてない。事務局が挨拶し説明するという事なので、構わないかも分かりませんが、今検討委員会に出されている建替に関するソフト・ハード面の到達点について説明し、建替について皆さんの意見を聞きたいという話が一言もなかった。これは、要望する会の世話人会の方がその中におりますので、その方たちから聞きました。そこでもなかったということで、これは何のために行ったのか。委員長をはじめ皆でこの間1年余りずっと公民館のソフト面を論議してきたのに、また改めて報告に書かれているような課題について話を聞くのか。それはもっと以前に聞くべき問題であって、今は公民館建替の素案ができ、あと3回で終わりのこの時点で、具体的な皆さんの要望を聞かないというのはどういうことなのか。委員の皆さんがこれまで一生懸命議論してきたことは、一体何だろうということになるわけです。その辺を改めてもらう必要があるということです。参加された皆さんに聞きますと、建替する事についても全く知らない方もおられる。改めて年内に育成クラブの皆さんに来ていただいて、今の到達点や取組について、委員会での議論の説明をし、皆さんの意見を聞くということをしてほしい。建替のことについて一言もなく、ソフトはどんな事がいますかとか、良いところ悪いところを聞いても、委員会がこれまで議論してきたことが全く意味を成さないこととなりますので、このスケジュールについては整理をしてそういう機会を作っていただきたいと思います。

中川委員長

○これについては、議題(3)(4)でご意見もあるかもしれませんが、とりあえず事務局の見解を頂いて確認していこうと思います。

事務局

○11月24日のグループヒアリングの件につきまして、詳細説明申し上げます。先ほどありましたとおり、12日付けの文書で案内を送らせていただきまして、19日の金曜日を締切日としておりました。育成クラブは全部で58団体ございまして、案内を送らせていただきました。こちらとしましては20人程度と見込んでおりましたので20人を上限として案内をさせていただきました。当初は申し込みが非常に低調でして、果たして20人集まるかどうか不安な状況でしたが、途中から一気に申し込みの方が増えてまいりました。申し込みいただい

た方が20人を超える場合につきましては、また別途ご意見を聴かせていただきたいと考え、ペーパーでお聴きする予定をしていたところです。そうしたところ、その日の夕方に副委員長から電話をいただきました。「なぜそういうことをするのか」ということでした。事務局としましては、できるだけ多くの方ということからいくつかのパターンを考えていたところでしたので、翌日に、こちらから説明に上がらせていただきますという電話を入れさせていただきましたら、直接出向くということで役場の方に足を運んでいただきまして、色々な話をさせていただきました。その中で、できるだけ多くの声を聴くべきだとかのご意見を頂戴いたしまして、当日午前中ですが、そちらの方に設定を急遽させていただいたということです。そして、一旦お断りさせていただいた方につきましては、お詫びの電話を入れ、大変申し訳ございませんが、午前中9時半スタートという形でさせていただきたいと連絡を入れさせていただきました。最終的に、8人の方は午前中に移っていただき開催をさせていただきました。午後からの方につきましては、申込みがあったうち2人の方がご欠席ということで、4人ずつのグループを組んでおりましたが、急遽2つの机で5人掛けという形でご意見をいただきました。

- その前におきましても、委員から「なんでこういう聞き方をするのか」、「このタイミングでこういったインタビューをするのはおかしい」というご意見も頂いたところがございます。確かに本来であれば、早い段階で開催すべきところでもあったのですが、いかんせん、今年度頭からの新型コロナウイルスの拡大に伴いまして、この検討委員会自体が開けない状況が長く続いておりまして、その中で、前回・前々回の2回、グループヒアリングの日程を11月ということで皆様にご承認をいただいておりますので、それに基づいて開催させていただいたものでございます。設問も公民館で活動する方々に向けたもので、さまざまなことを聴くということで設定をさせていただきました。建替の言葉が一言もなかったということですが、ソフト面だけではなくて公民館施設はこうあったらいいなというところで、後からまた報告させていただきますけれども、そういう質問でお答えを出していただいたところがございます。世話人会の方だと思いますが、グループヒアリングは20人という人数を見て、申し込むのをやめた方もたくさんいらっしゃるのではないかとご意見がございました。またその場で、委員さんからも、もっと声を聴くべきだというお声をいただいております。
- 本日説明させていただきます内容は、24日に開かせていただいた内容のみとなっておりますので、今後、事務局では今回申し込まれなかった全ての団体にこちらの質問内容を送らせていただいて、ご意見を頂戴する形にいたしまして、次の会議の時に出てきた全てのご意見を報告させていただきたいと考えております。
- それから、教育長名で発出した文書にもかかわらず、教育長も局長も

その場にいなかったとのご指摘、確かにそうでございます。教育長名で送らせていただいたことにつきましては、教育委員会を中心とした会議ですので、教育長名で依頼文書を送らせていただきました。教育長は実施機関の長ということで案内を出させてはいただいておりますが教育長名で案内したものの全てに教育長が出席ということはないません。実際、同日に別の会議があり、そちらへ教育長も局長も出席をしていたということです。できれば教育長も出席をして皆様にご挨拶をさせていただくべきであったとは考えますが、適切な時期にヒアリングをさせていただき、今回の委員会で報告させていただくということを最優先としましたので、ご了承いただきたいと考えております。

○この委員会での議論の説明がなかったということですが、端折った形ではありますが一枚のペーパーで資料をお示ししまして、これまでの議論の流れと最終的には建替検討案と文化芸術振興のあり方の計画の議論が進んでいるということを報告させていただいております。

○数多くのご意見を頂戴したいということで、インタビューの時間をできるだけ長く取りたいという趣旨でしたが、あまり十分には確保できなかったことは、こちらの反省点でもございます。出たご意見につきましては、分析も含めてご報告する予定です。きっちりと報告をさせていただきたいと考えております。

大藪副委員長

○これに関連してですが、おやりになったことは良いと思います。ただ質問の内容を見ていますと、過去にもありました。中央公民館を利用する育成クラブの方々に、3年前ですか、いろいろ説明があつて質問があつた。今おっしゃっている質問事項などいろいろ調査されているわけです。その時の会議で、記録をとっていますかと聞いたら、全然取っていませんでした。そういうことが原因で、また同じようなことを聞かれています。時間の無駄です。今回行かれた方は、おそらく失望されたと思います。この前も言いましたが、事務局はしっかりしてほしい。こういう質問は、もう3年前にやっている。同じ趣旨の事を質問している、育成クラブの皆さんに。私も出席していますから分かる。事務局としてちょっとおかしいと思う。その時に記録を取っていないこともおかしい。その時に大いに問題になりました。事務局長さん、あなた出席されていますが覚えておられますか。会議録を取っていないということから、また同じことをやっている訳です。そのときの当事者ですから、内容を見た時にちょっと待てということを書いてもらわないと、時間の無駄ですよ。事務局はしっかりしてください。

中川委員長

○中身についてのご批判をいただいておりますが、過去の記録が残っていないようであれば仕方がない。今回はきちっと記録にも残りますし、今回やったことについての説明とグループヒアリングの中から出てきたデータがどうだったかということ、これらは議題3番の中で出てきますので、スケジュール骨格から関連した話ではありますが、それま

<p>委員</p> <p>中川委員長</p> <p>委員</p>	<p>でお待ちいただけませんか。先に進めさせていただきたい。議題2番の視察結果に入ってよろしいですか。</p> <p>○グループヒアリングに来られてない方の方が多い。改めて、検討委員会でのソフト・ハードの検討状況の話を含めてきちっと伝えないといけない。先程申し上げているように、建替することすら知らない方もおられるのです。だから、改めてそういう機会をつくってはどうかと言いましたが、それについては全くなかった。後でまた文書を送らせてもらうとありましたが、ヒアリングのテーマが、現在活動していてよいところダメなところ、今後の活動でこうなったらダメだと思ふところ、ダメにならないためにはどのような取組が必要か、公民館を利用しない・できない・利用しにくい人に向けて取り組んでいること・取り組めること、公民館がこうなったら良いなと思ふことという内容です。</p> <p>○発言委員さん、それは次の議案で議論するから今置きませんか。</p> <p>○はい、今はスケジュールの確認だけです。ヒアリングの幅を持たせてもらって、そういうことが入れられるのかどうかを知りたいと思ひまして。</p>
<p>4 議題(2) 視察結果について</p>	
<p>中川委員長</p> <p>事務局</p> <p>中川委員長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>中川委員長</p>	<p>○それでは議題の2番目について、資料の説明をお願いします。</p> <p>○視察結果(ウイズあかし、三宅町交流まちづくりセンター)の報告(資料2、3)。</p> <p>○ただ今の報告について、質疑等がありますか。</p> <p>○みいも食堂で、金曜日の夜にアルコールの提供可能という形になっています。このアルコール提供の度合いというか、どういう形なのか、また時間帯はどこまでなのか。少し気になるので確認したい。</p> <p>○アルコールの提供は、基本的には居酒屋とかではなくて、テイクアウトのような形のイメージだと思います。そんなに遅い時間までではなく、7時過ぎまで、と聞いております。</p> <p>○三宅町については、委員からのご推薦だったと記憶しております。ウイズあかしについては、私が一度行って見てみたらということが採択されたのかと思います。委員はご多忙ということでしたので、事務局に代わって行ってもらいました。いずれにしましても、これからは総合型のセンターになっていくだろうと思われます。これからの町の財</p>

	<p>政とか、政策の方向性を考えた場合、個別の専用施設をつくっていくというのは非効率というか良くないのではないかと思いますので、いずれも大変参考になると思います。</p>
<p>4 議題(3) グループヒアリング結果について</p>	
中川委員長	<p>○それでは議題(3)、グループヒアリング結果報告について、事務局から報告してもらいます。</p>
事務局	<p>○公民館及び若者グループヒアリング結果報告(当日配付資料1、2)。</p>
中川委員長	<p>○ヒアリング結果について、質疑等がありますか(質疑なし)。</p>
<p>4 議題(4) 中央公民館建替検討について</p>	
中川委員長	<p>○それでは議題(4)、中央公民館建替・ハード面の検討について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○資料4「建替検討結果(案)」、参考資料1、2を基に説明。</p>
中川委員長	<p>○皆様方のご意見を賜っていきたくと思いますが、検討するにあたって、事務局が触れていないことを少し申し上げます。前回でしたか、前々回でしたか、委員さんから施設にほしい機能についての資料が出たと思います。あれを仔細に点検しまして、かなり100%に近いほど投影させているつもりですので、その旨ご報告申し上げておきます。そのぐらいの機能は要るだろうという判断をしているわけです。ご意見を参考とさせて頂いたことを申し上げておきます。では、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
大藪副委員長	<p>○色々と説明を受けましたが、複合化・多機能化等いろいろ課題があります。現中央公民館の大きさを限度というような意味のこともありました。このような機能を持つとなれば、無理だと思います。前にも申し上げましたが、スクラップアンドビルドを検討する必要があります。建物を廃止して集約化する。その方が補助金は出るということもおっしゃっていました。特に考えられますのが、グリーンパレス・はしお元気村です。これ2館で毎年6千万円前後の費用がかかっている。特にグリーンパレスは、町議会で傍聴していますと、このような状況下で町当局はいろいろ苦心されているように思います。この際、複合化・多機能化を実現するためには、グリーンパレスをなくして集約化するということは考えられないか。グリーンパレスは、前に出された公共施設判定でDランクの一番悪いランクに入っているはずですから。グリーンパレスは5階建てで相当な面積ですから、その半分だけを使っても相当複合化でき利用できると考えます。候補地については、皆さんのご意見を聞いたらいいと思いますが、いずれにしても他の建物と集約化する必要があるのではないかと。複合化・多機能化について要</p>

	<p>望を入れてやるなら、現在の中央公民館の建物面積だと足りない。もっと大きく増築しなきゃいけない。歴史資料館も入れるとなると、スクラップアンドビルドをしないとダメ。グリーンパレスはDランクですので、緊急を要することだと考えます。グリーンパレスをなくして、はしお元気村もそうですが、それも委員会での検討に値するのではと思います。</p>
委員	<p>○いくつかありますが、その前に気になるのが、資料4の表題が答申の形になっている。これ、今は素案とすべきではないですか。素案で良いですね、まだ固まっていないので。令和4年2月と入っているから何かな…はい、説明を聞いて大体分かりました。</p> <p>○複合化の関係ですが、資料では、現段階では他施設との複合化はなく、今後設計段階で必要ならばその時点で採択するようになっています。大藪副委員長がおっしゃられた、グリーンパレスあるいは元気村を含めて集約の検討もやっぱりしないと、現段階ではないと言い切りますと、この施設が多機能で防災施設、子育て支援施設が加わり、かつ歴史資料館の少なくともここに書かれている展示室機能などが納まるかどうか。そのようなものを含めて、施設規模を現公民館の規模、かぐや姫ホールを含めて上回ることをしない範囲で適切に設定するとすると今現在使っている公民館そのものをかなり縮小せざるを得ない。育成クラブの皆さんのご意見ももちろん大切ですし、この委員会でソフト面など色々意見を出しながらビジョンができましたが、それを実現する拠点施設がこの公民館だという位置づけになっていきますと、その辺の整合性はどうなるのか。起債との関係も含めて、またグリーンパレスの長寿命化計画で早急に応急補修をしなければいけないという状況も踏まえて、これは近々に検討する必要があるのではないかと思います。</p>
中川委員長	<p>○事務局、いかがですか。見解があればお願いします。</p>
事務局	<p>○今おっしゃっていただいていたグリーンパレスの件、具体的に大藪副委員長からもご意見いただきました。これに関しまして、この委員会としてどこまで踏み込んだ言い方をするのかだと思っております。例えば、グリーンパレスと現行の公民館を廃止というか合わさった形での範囲内、というような表現方法はあるかと思います。それから、具体的にいつするかについては、また別のところでの議論になるかと思っておりますけれども、委員会の考え方の一つとして、どういう表現になるかは分かりませんが、この委員会中でご議論いただけたらいいと思います。それから委員がおっしゃったように、複合化・多機能化を図っていく上では、今のこの案では現状以上の広さになってしまうところでは、そうならざるを得ないのかなと思います。そうすると、おっしゃったように、現公民館の規模を上回ることをしない範囲でという</p>

<p>委員</p>	<p>ところの齟齬が出てくると思います。そういう意味では、先ほどの話に戻りますが、何らかの施設との複合化で機能を充実させるというような表現になってくるのかなと思います。</p> <p>○他の機能の集約化とか複合化とかいう話についてですが、防災拠点として使いたい、子育て支援施設としても使いたいという話がありました。防災拠点とするには水に浸からない場所が必要ですし、倉庫もかなり嵩上げをして水に浸からないようにする必要があります。駐車場もそうです。こうしたことについて、防災担当部局と詰められて併設しようということなのか、その辺の調整が終わっているかどうか。</p> <p>○もう一点、子育て支援という話がありますが、キッズコーナーとかの設置ということですが、それは本当に町民が求めている子育て支援機能かどうか。例えば広陵町に家を建てて、夫婦で共働きをしながらローンを返している、子どもができ、産休が終わって1年後には1歳児から預かれる施設がほしいよね。幼稚園は希望する時にいつでも入れるようにということも必要だ。それから、例えば子ども5時半、6時ぐらいまで預かってもらえないと勤めに行けないとか。学童保育も4時半、5時に終わるのではなく、7時半ぐらいまでは預かってほしい、給食費は無料にしてほしいとか、そういう子育て支援を町民は求めているような気がします。キッズコーナーとかキッズルームとかで、住民ニーズが満足できるのだろうか、そういう心配がありました。</p> <p>○それから、歴史資料館の答申が検討されているものから大幅に変更して、この委員会で一つの部屋というようなことで良いのかな、そんな思いもありました。</p> <p>○それからもう一つ。はしお元気村とグリーンパレスとの統廃合というようなこともありますけど、広陵町は三宅町とか川西町とかに比べて、非常に大きな町です。はしお元気村から中央公民館まで来ようと思ったら足も必要です。歩いて来られませんから、拠点が一つで良いのかなというそういう思いも持っております。分かる範囲で結構ですので、答弁いただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>○機能の複合化・集約化について、防災拠点のことで防災担当部署との連携が取れているのかですが、防災拠点につきましては、これまでの住民ニーズに基づき設置している状況でして、具体的にどういった所が望ましいのかという具体的な場所についてのすり合わせは防災担当とはできていないのが現状です。</p> <p>○また子育て機能ですが、子育てといっても非常に幅広く、直接的な学童保育や周産期の女性に対しての取組とか、幅広く出てくるかと思えます。今回、キッズコーナーとか子どもを預かる子育て支援コーナーとかの設定につきましては、他の施設をご覧になった委員さんからの提案で入れさせていただいたものです。子育て支援の施策につきましては、それぞれの拠点とかで様々な施策を進めていくものですので、</p>

公民館はそういったことにも使っていけるような場所の設定というニュアンスです。キッズコーナーは、着付けとか日舞とかの畳の場所を使って、それだけではなく子育てのベビーマッサージやベビーヨガとか、これからお父さんやお母さんになる方に対してのいろんな教室を開くこともできます。そういった面での子育て機能と事務局では認識しています。

○それから歴史資料館につきましては、大きい施設での答申が出ているのは確かでございます。私どもの課で埋蔵文化財、文化財を担当していますが、開発も多くあり埋蔵文化財の発掘がありまして、その収納場所がない状態が続いております。公民館に収蔵庫があってもそれを全部収納するのは事実上困難と考えておりまして、広陵町に足を運んで下さった方に対しての歴史資源を見ていただく場所というふうな位置づけと考えております。コンセプトとしましては、答申案にあるような内容を集約化して設置するものと考えておりまして、収蔵施設につきましては別途検討させていただきたいと考えております。ただ置いておくだけではなく、企画展等を行いまして外に発信するとか、広陵町民にいろんな素晴らしい埋蔵文化財があることを知っていただいて、広陵町を愛する気持ち、シビックプライドといったことの醸成の場となるような位置づけと考えております。

○それから、はしお元気村とかの除却の話も出て、拠点が一箇所に集約されるので良いのかという件ですが、さまざまな方策が考えられまして、やはりそれぞれの校区ごとでいろんな拠点となるようなものも考えられるかと思えます。集約や分散も、いろいろバランスがございますので、それらにつきましては、公共施設等総合管理計画で総合的に検討していくのではないかと考えております。

委員

○ここに防災拠点として書くのであれば、やはり防災担当との調整を行っておいていただきたい。今現在は、防災倉庫は役場の北側に二つと、それから西側に三つの櫓があって、そこに置いてあると思えますが、近くで使い勝手が良いというようなことがあって、それが離れたところになってということがどうなのか。それから避難所で使う機材ですので、その辺との関連など当然防災部局としての意見もあろうかと思えます。ここに書くのであれば検討調査が必要です。子育て支援も公民館にキッズコーナーとかキッズルームを作っても、それが恒常的にどれだけの方が利用できるのだということかと思えます。作ったけども利用する人が非常に少ないとならないか。住民の方はそういうことではなくて、担当部署でやっていることのさらなる充実を、たとえば給食を無料化にするとか、学童の時間を長くするというのを望んでおられるような気がします。公民館に置くとしたらこういう内容かなというのは分かりますが、その辺の考え方もニーズに合った考え方にしていけないといけないなという思いがあります。

<p>中川委員長</p>	<p>○スクラップアンドビルドの件はいっぺん持ち帰って検討した方が良いかなと思います。けれども今出ている複合化多機能化のうち、複合化の中で検討する歴史資料館について、歴史資料館答申に基づくものとするのではちょっと意味が通じない。これ削った方がいいと思います。一室は資料展示をするが収蔵庫は別ですよね、これ消した方がいいと思いますね。それから、その次の行のそれ以外の施設の複合化は現段階ではなく、設計段階で必要となればその時点で再検討しますというの、ちょっと曖昧で誤解を招くから削ったらどうですか。具体的にそうならざる得ないことが今後発生するとは思いますが、この文章はちょっと親切すぎてかえっておかしい。</p> <p>○子育て支援機能はどうあるべきかどうかということ発言委員がおっしゃったので、わかりやすく表現を変えたらどうでしょうか。公民館建替による子育て支援機能というのは、ここに保育所を作るのではなく、一時託児ができる機能を設定するということでしょうか。その辺もわかりやすい言葉にした方が良くも知れませんが、今の議論を聞いてそう思いました。防災拠点については、あえて入れるのだったら、公民館に盛り込む機能としては関係部局との調整を経た上で防災拠点を設置して、といった表現が良いかも知れません。</p>
<p>委員</p>	<p>○子育て支援機能について、施設見学に行った時に私はそういう発言をしましたけれど、前回私が提案させてもらっているのは、子育て支援センター、単にキッズコーナーを広げるとかじゃなくて、例えば子どもたちが学校に行けない、来たくないという問題です。学校も対応していますが、なかなかそういうのは利用できない、そういうものだったりしますから、そういう子どもたちが成長していくための障害を取り除く、あるいは相談できる。このような方向も含めた提案でした。関係している皆さんの意見を聴くなりして深める必要があるというのは、発言委員と一緒にしたいと思います。</p> <p>○それからホールとの関係です。よく研究されていると思いますが、きちっと言っておかないと具合悪いと思うところですが、楽屋との関係です。5～6人規模となっていますが、ウィズあかしは290人規模で楽屋が3つある、小が一つと大が二つ。男女別の着替えも必要ですので最低二つぐらいは設ける必要がある。ホール専用の楽屋にはならないので、そこは研究をお願いしたいと思います。それから、音響と照明の関係ですが、いろんなランクがあると思う。基本的には、前文に書かれていませんが、各種のコンサートであるとか、子ども達がそれに接して感性豊かに人生を送るための拠点施設という役割があるように思います。そうなってくると、この音響照明についても、素晴らしいコンサートに十分対応できること、同時に、書かれていますがボランティアの育成活用もありますから素人であっても簡易に利用できるような、高いレベルから素人でも最低限操作ができるような柔軟な設備が必要ではないかと思います。それともう一点、ホワイエは公民館エン</p>

<p>中川委員長</p>	<p>トランスを活用とあります。今のかぐや姫ホールは一階なので、ホワイエとエントランスは共有しようとすればできます。今後検討するなかで、例えばホールは3階になると、1階のエントランスとホワイエは別とある。その辺も再度柔軟的に挙げておいた方が今後つくる上でも良いのではないかと思います。</p> <p>○いただきましたご意見は、予算を増加させる指数というか変動要因にもなりますので、その辺の書きぶりは少し工夫を加えていただきますか。音響照明は可能ならと書いてあるボランティアは、ボランティアが関わりやすいようにとか、そういう書き方あるのではないかという気がします。ホールは、レベルを上げれば上げるほどは危険度も増します。高圧電流も流れるし、場合によって大火傷します。物が落下した場合は死亡する事故もある。ボランティア活動は当然想定されるわけですが、それができる範囲とした方が良いかもしれません。高圧の電流が流れる高輝度の照明を扱うところには関わらないというか、ちょっと工夫した書きぶりかもしれませんね。それから楽屋については、場合によってはパーテーションで分けるってことも考えてもいいかもしれません。広がったらそういう配慮ができるようにしても良いと思います。ホワイエについてはどうでしょうか。これは公民館に投下できる全体の資金によって決定すると思います。金を出せばいくらかでも立派なのはつくれますが、予算制約があるので要望事項として受け止める程度でいかがですか。きっちりと分けないと駄目だとすると、ますます劇場に近づきます。そういう風になってほしい的に要望しているけれど、理想の劇場をつくれと言っているわけでない。それに近づける方法をとっているのですが、それとも公民館に併設するホール機能程度でいいのかという話を申し上げたわけです。本日のご意見は要望として承ることはできますが、これは予算制約で決定することになると思います。それでいかがでしょうか。お金がいくらでもあったら、できないことはないでしょうが。</p>
<p>委員</p>	<p>○位置づけは附属ホールですけれども、やっぱりちゃんとした独立したホール機能を持たないと、これまでのかぐや姫ホールとあまり変わらないということになれば、利用率も下がります。その辺は、中学校の先生のヒアリングを含めて考えたら、やっぱり子ども達にも利用できるような、ちゃんとしたホールが必要ではないかということです。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○今までいただきましたご意見、大変大事な点に関しては、このご意見等の内容を踏まえて、次回第11回検討委員会でより深く内容を詰めていくということにさせていただきたいと思います。</p> <p>○このあと、休憩をはさみまして、基本計画について審議します。</p>
<p>4 議題 (5) 文化芸術推進基本計画 (素案) について</p>	

中川委員長	○それでは議題（５）、文化芸術推進基本計画（素案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	○基本計画（素案）概要説明（資料５を基に説明）。
中川委員長	○ただ今説明がありました基本計画・素案について、皆様のご意見をお伺いします。
委員	○６章の基本計画の推進体制ですが、計画として議会を通ったとしても、現実問題として、建物建設におそらくお金は足りないか非常に苦戦すると思います。この計画のどれから進めていかれるのか、一度にすべてではできないと思います。それともう一つ、最初にこの委員会の議案にあがった依頼（諮問）に対して、計画は異常に膨れ上がっています。理想的にあれもほしい、これもしようという計画ができて、できなかったら何のためにもならないと思う。どうすればできるのか、その範囲などについての考えはいかがか。
事務局	○発言委員からのご指摘はごもっともでございまして、計画として定めても結局何もできなかったのではいけない、というのはごもっともなご意見です。取組内容には、費用がかかるものもありますし、なかなか取り掛かりにくいものもあつたりします。ですので、いきなり高い成果指標を掲げるのではなく、現状をしっかりと踏まえた上で、この計画自体は１０年計画ですが、前期・後期というように分ける形にして、実効性が高いものとなるよう、スケジュール感をしっかりと持っていきたいと考えております。用意ドンで、一斉に取りかかるものではないと認識しております。まず種をまいていくことも必要かと思ひます。そのもとで育っていきながら、文化芸術の木を育てていくような感じで進めていきたいと考えています。木を育てるためには、しっかりとした土壌がないといけませんし、しっかりと根を張ってこそ、初めて計画が実現するものと考えます。皆様の参画と協働の中で、町としては進めていきたいと考えております。いきなり高い次元ではなく、まずは足元を固める。下から順番に進めていって次のステップへという形で、最終的な目標に向けて進めるよう、スケジュール感をしっかりと持って進めるべきであると考えています。
委員	○おっしゃることは分かりますが、私には綺麗事にしか聞こえない。まず建物が要ります。それをするのに資金がありません。そしたら図書館の向かいがありますなどの案がある。最初の皆さんの思っていた計画からすると、非常に広がっています。要件がだんだんと難しい方向に行っていると思います。どれからやっていって、最終に一番大きなお金の出るものにある程度目処が立てばやれるのでしょうかけども、何回も言っていますが、どうも絵に描いた餅になりそうな気がします。

	<p>それを、地に足を付けてとおっしゃっているのだから、もう少し現実味のある基本計画にまとめていただければと思います。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○他に何かご意見ございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>○一点あります。お聞きしたいのですが、町の総合計画をつくる審議会が始まっていますけれども、その中身のことで、委員長も文化芸術のまちづくり・人づくりということをおっしゃっていますが、総合計画の中にどう位置づけされているのか、どういうふうに反映されていくのか、その辺の骨子だけでも教えてもらったらと思います。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○上位計画の総合計画との関係についてお答えください。</p>
<p>事務局</p>	<p>○現在、企画政策課では第5次広陵町総合計画の基本計画ということで、審議会を設けさせていただきまして、種々議論をいただいているところです。文化芸術の振興につきましては、総合計画の基本目標5というカテゴリーを設けておりまして、地域の絆を深め表現力豊かな強いまちを目指していく中の施策の一つとしまして、文化芸術の振興と文化財の活用という施策を実施するとしております。その中で、展開方向としましては、一つ目は文化芸術の振興、それから展開方向の二つ目は文化財の保存活用の推進、これについては先程事務局が説明しましたが、当計画の成果指標と同類の成果指標を設けて議論いただいているところでございます。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>○それでは、基本計画の骨子として9割方は固まったというふうに理解してよろしいですか。後一回、これについては議論する機会がありますよね。ですので、もし何か根本的な疑問とか、修正が必要だとかの意見等ございましたら、事務局までお寄せください。なお、発言委員がおっしゃった、手を広げすぎじゃないのかというご心配がやはりあるかもしれません。それにつきましては、ハード面はともかくとして、ソフト面に関しては、今すでにやっている各部局の事業を横につないでいくとか、あるいは現在行われている町民の活動など様々な公・民に渡る事業がありますが、それがバラバラに行われているのを横につなげていったら良いのではないかと。横つなぎによって課題を解消していく、計画を実現していくということが一つあります。発言委員におかれてはその辺をご理解いただいた上で、さほどお金がかかる話はしておらないということ、担当職員の創意工夫とやる気に関わるものが大半であると、巨大なお金がかかるのは新しい公民館建替にかかる件でして、それが99%だと思ってください。新しい事業に関しての開発の予算はさほどありません。予算をかけずにやるという計画になっています。どちらかと言ったら考え方を变えるというものです。よく私が言っているのは、一つの施策・政策が多方面にわたって効果がある</p>

	<p>ようなものを立案しよう。バラバラでやっていたら効果も落ちるではないか、連携しながらやろうとする思想ですね。それから住民と行政との距離が結構遠いので、その間をつなぐコーディネート型の住民ボランティアや職員をもっと育成しないと距離は縮まらない、その二つが思想として入っているとご理解頂けたらと思います。掲げている項目が多いように見えますけれども、どちらかと言ったら改善・工夫がほとんどだと思っていただければと思います。新規事業というのはあまりありません。図書館ともつながろう、公民館もつながろう、福祉センターともつながろう、そういうことです。そういうふうに考えていただいたら、パンクするようなご心配はあまりないかなと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>○それでは長時間にわたってご審議頂きましたが、最初に副委員長をはじめ、何人かの方から疑問がありました件につきましては、次回の審議会までに、行政側として関係方面や顧問弁護士等も含めてご意見を固めていただいて、こちらに返してください。私の所見は、公共性を持つ市民活動は全て公開の対象であると思っております。特に地方自治法上の議会への陳情、要望あるいは首長への要望、陳情等につきましては公開事項であるのが当然だと私は思っておりますので、それを所管しているこの委員会にもお伝えくださいというのは、自治基本条例でいう情報の共有に基づく原則だと私は思っておりました。しかし、それをよしとしないというご意見もあるようでございますので、公共的な事項なのか、プライベートな事項なのかについて、事務局としてのご所見を賜りたい。以上でございます。私に関わってきました、奈良市、生駒市、西宮市、神戸市などにおいては、議員さんからの依頼等に関しては全て記録し報告する。公文書にするというルールができてつつあります。一般市民に関しましても、確か京都市などでは全部記録をして公開対象とするというふうに踏み込んでできておりますが、まあ広陵町においてはそこまではしなくても良いかもしれないとも思いますが、要望とか陳情等につきましては公文書に記載されるべきことだと私は思っておりますので、その辺に関してのご所見を賜りたいと思います。次回への議題としたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p> <p>○今日はたくさん議論することがありましたけれど、皆さん大変真摯にご協力いただきましてありがとうございます。それでは、大藪副委員長からまとめをお願いいたします。</p>
5	まとめ
大藪副委員長	<p>○今日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。最後に委員長がおっしゃった、役所の部署の横断的な協議ができていない、それをやるのが最も必要ではないか、これは私も痛感しております。いろんな審議会がありますが、その審議会の横の連絡や役所同士の横の情報交換というのが必要ではないか。総合計画は、総合計画</p>

	<p>だけで走ってしまう。こちらはこちらで走ってしまう。出来上がったら絵に描いた餅と委員がおっしゃっているように、計画を立てて、はいそれでおしまいというような状況では駄目だと思います。これから財政的には厳しくなってくるでしょうし、どんどん問題などが出てきます。私は、いろんなことで職員さんにもうちょっと汗をかいていただきたい。企画立案能力を高めていただきたい。我々を指導するようなことを言っていただきたいと思って、職員さんを批判しますが、そういうことのないようにしてほしい。後2回ですが、事務局として能力発揮して運営していただきたいと切に思います。お互い意見を言うのは良いことなので、役所としての建設的な意見を是非出してほしい。現状維持の公民館ではなくて、建設的な意見も役所として出してください、この委員会が最後の2回で活発に議論ができるようお願いしたい。まとめとはなりませんけれども、よろしく願います。</p>
<p>6 その他</p>	
<p>中川委員長</p> <p>事務局</p>	<p>○第10回委員会を終わらせていただきますが、事務局から連絡事項があればお願いします。</p> <p>○先ほど委員長からあった情報提供・共有の件については、顧問弁護士等とも協議いたしまして、次回の委員会で報告させていただきます。</p> <p>○川西文化会館の視察、次回委員会開催について案内。</p> <p>○それでは、これを持ちまして第10回委員会を終わらせていただきます。長時間、ありがとうございました。</p> <p>○（終了後、委員から視察については成功事例だけではなく、課題や失敗事例も把握できないかとの発言を受けて）私共も、課題や失敗事例等もできるだけ聞き、把握するように努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>

以上